

設計工事監理業務委託における公募型指名競争入札の拡大について

入札・契約事務のより一層の公正性・透明性を図るため、次のとおり公募型指名競争入札を実施します。

適用範囲

設計工事監理業務委託の予定価格が10万円（税込）を超える案件

適用時期

平成22年4月1日から